

森林計画推進事業

【597(379)百万円】

対策のポイント

森林計画の適切な策定等に必要な森林情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全を推進します。

<背景/課題>

- ・「森林・林業再生プラン」を推進していくためには、各地域の森林計画の策定において必要となる森林情報の整備が急務となっています。
- ・森林資源情報と地図情報をリンクさせた森林GISの整備は、市町村段階で2割と低位な水準となっております。

政策目標

路網整備の促進や生物多様性の保全等に対応するため、各都道府県、市町村が作成する森林計画の変更を100%完了(平成23年度)

<主な内容>

1. 地域森林計画編成事業

169(375)百万円

都道府県が整備している森林GISデータを市町村と共有するために必要なシステムの整備や、地域森林計画の一斉変更を行うために必要な森林情報の整備等について支援します。

〔補助率：1/2〕
〔事業実施主体：都道府県〕

2. 市町村森林情報緊急整備事業

424(0)百万円

都道府県の森林GISを活用した市町村段階の森林GISの整備や、市町村森林整備計画の一斉変更を行うために必要な森林情報の整備や生物多様性の保全に関して個別に行う調査等について支援します。

〔補助率：1/2〕
〔事業実施主体：市町村〕

[お問い合わせ先：林野庁計画課(03-3744-2300(直))]